

第56回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成22年11月4日 9:30～12:00

2 場 所：猿沢荘3階わかくさ

3 出席者：委 員 9名：池淵周一、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、谷幸三、
中川一、中島祐子、前迫ゆり、和田萃（五十音順、敬称略）
事務局 5名：奈良県 大熨河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 第55回奈良県河川整備委員会議事概要の確認
- (2) 意見等に対する考え方の整理（修正）について
- (3) 淀川水系（奈良県域）河川整備計画原案（修正）について
- (4) 河川整備計画のフォローアップについて
- (5) その他

5 議事内容（主な意見）

5. 1 意見等に対する考え方の整理（修正）について

- ・住民意見に対して「ため池の保全と活用に努めます」と答えているが、河川整備委員会ではできない別の部門の仕事であり、他部局や農業関係者との連携も必要で簡単なことではない。どういう意味で意見があつて、それに対してどう具体的に回答していくかということがはっきり伝わらない感じを持った。
⇒雨水を貯める治水面と、普段の河川の維持流量を増加させ水質改善を図る環境面でのため池の他目的利用を関係者と議論しており、県としては積極的に他目的に活用していきたいと考えている。
- ・河川管理者は直接ため池を活用できない立場であることから「努めます」という表現にとどまっているが、この言葉を「何もやらない」という意味で書いたのではないという姿勢を文案にも示してほしい。
- ・町並川の上には江戸時代から家が建っているという歴史的な経緯は裏付けがとれているのか。
⇒登記は調べている。河川法以前から家が建っていることは確認している。
- ・住民意見に対する県の考え方は納得がいく文章で満足しているが、実践が伴っていないと思う。行政と住民とが一体となって行動が伴うことにならなければ川は美しくならない。行政から声をかければ住民は動いてくれると思うので、もう少し連携を密にしてもらいたい。

5. 2 淀川水系（奈良県域）河川整備計画原案（修正）について

- ・第5章「なら水循環ビジョン」のイメージや目標はわかるが、具体的にどう動くのかが見えない。ビジョンを実行していく具体がわかるものを出してほしい。
- ・地域と行政による流域ネットワークの連携を入れるとよいのではないか。
⇒なら水循環ビジョンのパンフレット等を参考にして検討したい。

- ・地元住民は自分が発言した意見に対して、県はどう考え、どう整備するのか非常に興味があると思う。河川管理者は住民にしっかり情報提供して、まじめにやってくれているなど感じてもらえるような対応をしてほしい。
- ・農林部局との連携が基本方針レベルにとどまっている。どのため池が治水利用できるのか等の具体性が整備計画レベルで見えない。部局連携が上手く進めばその内容も住民に情報提供してほしい。
- ・原案P.2-7～P.2-9 動植物の写真に見出しがない。「〇〇川で確認した主な在来種」と入れるとよい。
⇒追加修正する。
- ・原案P.4-3 宇陀川のイメージ図はもう少し周辺の状況を考慮した表現にして、護岸に自然石を使うこと、オイカワ等が息できる淵を形成するよう配慮すること等を図内の文章に書けばよい。階段工を設けるのならばパーク的に川べりを楽しむ景色を強調すればよい。
⇒周辺状況を考慮した川づくりのイメージが出るよう検討したい。
- ・原案P.3-3 河川環境の整備と保全に関する目標には森林という言葉が出てこないが入れることは可能か。
⇒新たに第5章の水循環の項目に保水力の向上や水利用をひとまとめにしている。
- ・森林保全、森と川が連携を図りながら生態系を保全し水循環を考えていくという具体の取り組みが読み取れない。深読みしなくてもわかる程度でよいから示してほしい。
⇒農林部局との調整も必要であるから考えさせてもらいたい。
- ・原案P.4-5 住民はいろんな意見を持っており、町並川が形成されてきた経緯等を十分に認識していないのが見てとれる。治水の項目は非常に簡略して書いているが、複雑な歴史的経緯があったことを書き込んでほしい。
⇒どこまで書けるか、プライバシーの問題に配慮しながら書きたい。
- ・住民は町並川のバイパス案に賛成で、一刻も早く整備してほしいという意見が非常に強い。いつ着手しいつまでに完成するのかということも盛り込んでほしい。
⇒整備に当たっては地元調整や財政的なことも関係するため、計画段階では期間を概ね30年間としている。具体の予定については今後、地元説明等で随時情報提供していく。
- ・第5章の文章中のキーワードにあたる用語。1つ目の「地域力」という言葉は関係者すべてに共通理解されている用語なのか。「地域との協働」等に変えた方がよい。2つ目の「水行政」という言葉は県関係者の中で定着している一般的なものなのか。最後の「アダプト制度」という言葉の意味は分かるが説明なしに書いても一般の人には意味が通じない。意味の分かる言葉に変えた方がよい。
- ・我々がこれまで議論してきた第4章までに使っている言葉や概念とつながる表現、文章構成にしてほしい。
⇒第5章の言葉が全体とつながるよう表現を再考したい。
- ・計画の中に観光という視野も入れてはどうか。知事は観光に力を入れている。観光に対する整備方法、水量の確保、川がなぜ汚れているか、美しくするにはどうすればよいか等の気づきが湧いてくる。
- ・秋篠川舟運復活の実験が行われ観光利用の可能性にトライしていることから出てきた意見だが、淀川水系では

議論をしてこなかったこともあるので、今後の見直しの中で反映することも考えられると思う。

- ・原案P.4-6 町並川の流量配分図は、上にある位置図と同様に現状に即したわかりやすい図の方がよいのではないか。縦横の縮尺、河川とバイパス水路との関係、河川の幅等の表現方法を考えてほしい。
- ・原案（修正）に対していろんな意見、指摘等あったが、委員任期の都合もあるので、事務局が修正する内容については委員長に一任いただき、それを各委員にフィードバックして了解いただくという進め方とする。

5. 3 河川整備計画のフォローアップについて

- ・平成23年度の検討予定には大和川水系の一部見直しがあがっている。紀の川水系についても新たな動きがあれば報告してもらえる機会をいづれ持ってほしい。
- ・奈良県公共事業評価監視委員会は事業を5年で見直し評価監視するが、当委員会との関係はどうなるのか。
⇒監視委員会は事業効率やB/Cが中心。当委員会では多自然川づくりの内容にまで踏み込んで議論いただきたい。
- ・監視委員会には当委員会で決定したことを報告するという関係なので、当委員会でPDCAを行い点検、評価して、その結果を監視委員会に報告するというスタンスでよいのではないか。
- ・当委員会と監視委員会とのすみ分け、制度設計をきっちりして、その扱いを行政側で詰めてほしい。
- ・私たちは地域住民の声を大切にしている。年に1度か2度は流域住民と意見交換する場を持ってほしい。行政も一生懸命やっているという実態を知ってもらえばよい。
- ・当委員会とは違う格好にして、住民が主体となる懇談会であることが望ましい。
- ・懇談会にはサラリーマン、農業委員会の方、漁業関係の方、山林に関わる方にも加わってほしい。
- ・これまでの住民説明会には地域団体の長等が参加していたが、川づくりに関わる意見が言える委員構成、開催の頻度や形式、体制を行政側で考えてほしい。

(以上)